

令和8年度神埼市立脊振中学校 学校教育グランドデザイン

教育基本法	文部科学省	佐賀県の教育
<p>第1条(教育の目的) 教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「生きる力」の育成 ・学習指導要領 ・全国学力・学習状況調査 ・GIGAスクール構想 ・令和の日本型教育(個別最適な学びと協働的な学びの実現) 	<p>「人づくり大県 さが」 自分のことは自分で決められる子供に育てたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高い志と佐賀に誇りを持った骨太でたくましい子どもを育てる ・豊かな感受性や人を想う優しさを持った子どもを育てる ・佐賀の未来を担う、多様な個性を持った人材を育てる

神埼市の教育

【学校教育の基本方針】学校教育における「不易」と「流行」を強化・充実し、混沌とした社会の中でたくましく生き抜く児童・生徒を育成する教育の充実

わがまち 【若手教員の育成】学校全体で若手教員を育てる環境
 【学力向上】めあて、まとめ、振り返りを重視した授業の実施、非認知能力の育成、家庭学習の充実
 【学びの環境】生徒指導の充実 攻めの生徒指導
 【地域連携・資質向上】学校と地域の連携の強化 地域の信頼に応える学校づくりの推進



学校像

目が届き 手が届き 心に届く学校

【校訓】
和気・立志・報恩

コミュニティ・スクール(令和6年度～)
小規模特認校(令和2年度～)

学校教育目標 (小中連携)

脊振を愛し、進んで学ぶ、たくましい子どもの育成

令和8年度 学校スローガン(校長の願い)

「一人一人が大事にされ、笑顔あふれる学校」

○一人一人の思いや考え、存在を大切にすることで、笑顔あふれる学校を実現する。

○一人一人にとって安心・安全な居場所づくりを行うことで、笑顔あふれる学校を実現する。

生徒像

和気 「助け合う中学生になろう」
「心の広い中学生になろう」
立志 「学ぶ中学生になろう」
「たくましい中学生になろう」
報恩 「活動する中学生になろう」

職員像

【目が届く職員】
・幅広い視野と使命感を持った職員
・教育的愛情と教育的厳しさを持った職員
【手が届く職員】
・学び合い、自ら資質向上に努める職員
【心に響く職員】
・人間性豊かで信頼される職員

学校経営重点目標「①豊かな心の育成、②確かな学力の育成、③安心・安全な学校づくり」